

共済懇談会における主な意見と要望について

本組合独自の事業であります共済懇談会は、「組合員の方に共済事業の内容と現状をご理解いただき、共済制度を有効活用していただくこと」、また、「懇談会を通じて、組合員の方から各事業に対するご意見やご要望をいただき、今後の事業運営に反映させること」を目的として毎年度開催させていただいておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、感染防止の観点から対面での開催を見送り、今年度においても、令和2年度と同様に書面により組合員皆様からのご意見・ご要望を聴取させていただいたところです。

組合員皆様からいただいた全てのご意見・ご要望につきましては、去る10月20日に開催された職員側議員協議会において、議員の皆様を検証いただきまして、更には、令和4年度予算編成時期に再度協議を重ね、今後の事業における実施可否について判断いただくこととなります。

今年度、組合員皆様からいただいた貴重なご意見・ご要望に係るご回答について、一部ではありますのご報告させていただきます。

なお、共済懇談会資料及び職員側議員協議会における検討状況については、本組合ホームページに掲載させていただきましたので、是非、ご覧いただき、ご質問等ございましたら共済事務担当課へお問い合わせくださるようお願いいたします。

短期給付関係

Q 育児休業手当金を子が3歳になる前日まで支給し、かつ180日以降も給付率を67/100としてほしい。

A 育児休業手当金については、地方公務員等共済組合法の規定により、給付期間及び給付率が定められているため、本組合独自で変更することができません。ご理解をお願いいたします。

Q 埋葬料の加算をしてほしい。

A 埋葬料については、地方公務員等共済組合法施行令により給付額が定められているため、加算することはできません。ご理解をお願いいたします。

福祉事業関係

保健事業関係

Q 人間ドックやインフルエンザの助成金を増額してほしい。

A 人間ドックやインフルエンザの助成金を増額することについては、保健事業検討委員会等において慎重に検討してまいります。

Q 予防検診申込書をホームページからダウンロードできるようにしてほしい。

A 予防検診利用証明書については、電算会社に委託し発行をしていることから、予防検診申込書に関しては、複写式(3枚複写：共済組合(控)、電算会社(控)、所属所(控))としているためホームページからダウンロードすることができませんが、今後、どのような対応が取れるか電算会社と研究をさせていただきます。

Q 個人で参加するスポーツ大会の参加費用を助成してほしい。

A 共済組合が関わっていないスポーツ大会の参加費用の助成については、助成制度の趣旨からも難しいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

Q 硬式テニス大会を復活させてほしい。

A 硬式テニス大会については、参加申込者の減少から平成23年度から大会を開催しなくなったところです。
なお、硬式テニス大会を再開する場合は、会場の確保や新たな運営団体(審判等を委託する連盟等)の調整などの課題が数多くあることから、開催方法を含め研究をさせていただきます。

Q えらべる倶楽部の利用実績について利用率も公表してほしい。

A えらべる倶楽部の利用実績については、利用人数や算定受益額以外に『共済だより』において利用率も今後公表してまいります。

貯金事業関係

Q 全員口座についてオンラインで管理できるようにしてほしい。

A 全員口座をオンラインで管理する場合、開発費用及びランニングコスト等が莫大となり、共済預金の利率等に多大な影響を及ぼすことからオンラインで管理することは難しいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

Q キャッシュカード(全員口座)のみで ATM から入金できるようにしてほしい。

A 共済預金の受払事務は、銀行が共済組合の事務を代行して行うため、キャッシュカードのみで ATM から入金する場合、入金1件につき印紙税の負担が生じることとなることから、キャッシュカードの取扱いを始めるに当たり、負担額等を考慮した結果、キャッシュカードのみによる入金は取り扱わないとした経緯があります。

なお、近年の ATM を利用した通帳での入金件数を鑑みましても、キャッシュカードのみによる入金を可能とした場合、年間で5,000万円を超える印紙税負担が生じることとなるため、このことにより共済預金の利率等に影響を及ぼす恐れがあることから、現時点において、ATM でキャッシュカードのみによる入金を可能とすることについては、難しいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

共済生活保険関係

Q 共済生活保険の更新書類について、加入者のみ、新規組合員や変更希望者などに絞って配付してほしい。

A 共済生活保険の更新書類については、組合員の皆様に広く制度内容を知っていただくという趣旨等から未加入者を含め全組合員を対象に作成し、配付しているところです。

なお、令和3年度から加入内容の確認や各種サービス等がスマートフォンや PC 等で利用できるサービス(みんなの MY ポータル)を開始したところですので、今後、みんなの MY ポータルを活用するなど、更新書類の削減に向けた取組(配付方法等を含む)を委託保険会社と研究をさせていただきます。

草津保養所関係

Q アルペンローゼの利用補助金の対象範囲を被扶養者ではない同居の家族まで広げてほしい。

A アルペンローゼの利用補助金については、福祉事業の一環として行っており、共済組合が実施する福祉事業については、地方公務員等共済組合法において対象者を「組合員及び被扶養者」と定められていることから、被扶養者ではない配偶者や同居の家族まで対象範囲を広げることができませんので、ご理解をお願いいたします。

福祉施設利用補助関係

Q レクリエーション施設の映画館での利用券の年間使用回数を増やしてほしい。

A 映画館の利用回数を増やすことについては、他のレクリエーション施設との兼ね合いもありますので、他の保健事業(人間ドックや歯科健診など)を含めて保健事業全体の中で検討させていただきます。

なお、えらべる倶楽部における映画館の割引きについては、利用限度はありませんので、是非ご利用ください。

Q 以前の懇談会で新たに導入して欲しいレクリエーション施設があれば、具体的な施設名を示して欲しいと話しがあった。懇談会を通してだけでなく、常時、意見を提出できるような窓口あるいはネット上のフォームなど導入できないか。

A レクリエーション施設の契約については、電算処理や管理の都合上、年度で行うこととしており、毎年12月に新規契約及び既契約施設に確認を取り、次年度の契約施設を決定しているところです。新規契約のご希望がある場合は、共済懇談会に限らず随時受付をしておりますので、所属所の共済事務担当課を通じて、施設課までご要望をお願いいたします。

また、ネット上のフォームなどの導入につきましては、今後検討してまいります。



Q 施設利用券、特に映画館について、オンライン予約（売り場の自動化）に対応し、契約解除となった施設と再契約をして欲しい。昨年は「できない」という回答であったが、今後、自動化される売り場は増加し、利用出来る施設が年々限定されるため、今すぐでなくても徐々に対応するよう努めていただきたい。

A 近年、オンライン化により利用券対応ができなくなり契約解除となる施設が増えています。現状では施設毎のシステムに対応することは難しい状況です。但し、今後もそのような施設が増えることが想定されるため、将来に向け引き続き検討してまいります。

また、契約解除となった施設との再契約につきましては、施設側と交渉をさせていただきます。

なお、えらべる倶楽部では、会員専用サイトから映画のチケットを購入することができますので、是非ご利用ください。

その他の事業関係

Q 『共済事業のあらまし』も『共済だより』のように電子データ等で、共済組合のホームページに掲載して欲しい。『共済だより』は電子データで掲載されているが、『共済事業のあらまし』は電子データ化がされていないのはなぜでしょうか。（他同様2件）

A 『共済事業のあらまし』を電子化してホームページへ掲載して欲しいとのご要望をいただきました。

ホームページでは、ご自身のライフシーンに合わせて、検索したい共済事業タブをクリックいただくと、『共済事業のあらまし』と同じ内容が検索、閲覧できるようになっております。併せて、スマートフォン等でも検索、閲覧が対応可能となっております。

しかしながら、『共済事業のあらまし』を電子化してホームページ掲載のご要望が、ここ数年増えている状況であることから前向きに検討させていただきます。

Q 令和4年10月からの共済組合への加入者拡大に備えて、新たに組合員になる者に対して、お知らせができるような統一された案内チラシを作成いただきたい。

A 来年度、短時間任用非常勤職員が短期組合員として適用拡大される制度改正を受けてのご要望をいただきました。

これまで共済組合では、年金制度など大きな制度改正が生じた際に、『共済だより』へ記事の掲載またはホームページでの情報提供、また、制度改正に係る関係冊子などを各組合員へ配布して周知するなど対応してまいりました。

今回のご要望に関する制度改正については、未だ詳細な部分が明確にされておらず、組合員皆様に確実な情報が提供できない状況です。今後、確実な情報が提供できる時期がまいりましたら、対応させていただきたいと考えますので、前向きに検討させていただきます。

Q 共済の講座や説明会などが、コロナ禍において軒並み中止になっています。開催できないことを前提として、ホームページ上での動画配信などの代案を検討していただきたい。

A 現在、コロナ禍という状況の中、ご指摘のとおり、いくつかの共済事業が中止となっており、組合員の皆様にはご迷惑をお掛けしておりますことにお詫び申し上げます。

コロナ禍の終息が依然として見えておりませんが、ご要望のとおり、対面での研修会等が中止となった場合でも対応できるよう、今後研究をさせていただきます。

